

移動の法地理学からみる法制と空間の関係

大阪公立大学大学院 文学研究科 人間行動学専攻 地理学専修（D3） 外柳万里

1. 研究の背景

問題意識

自然災害時に自治体の区域を越える移動をした場合、移動者に公的支援が届かない現象が生じるのはなぜか？解決策は？

先行研究の課題

法制と空間の関係を分析する「法地理学（legal geography）」は、空間現象である移動に関する研究が不十分。

2. 研究目的

目的①

自然災害時に移動者が公的支援を受けられない現象が生じるメカニズムの解明。

目的②

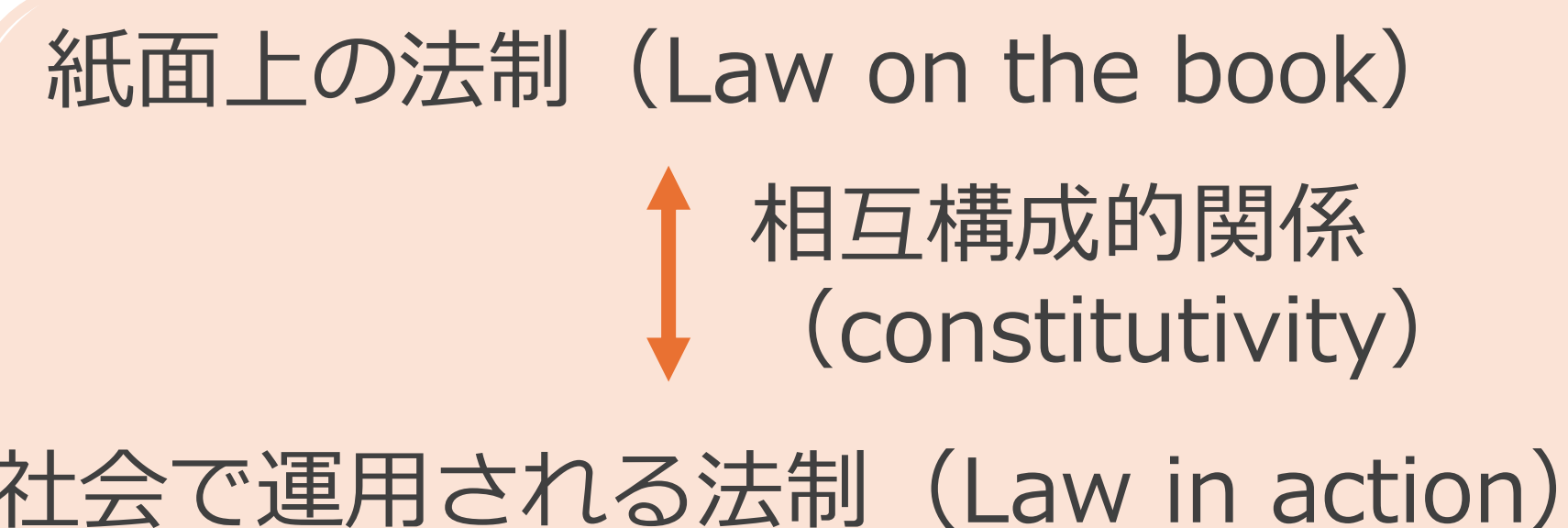
属人的な支援体制の構築に向けた新たな理論的枠組みとして「移動の法地理学」の提示。

3. 研究方法

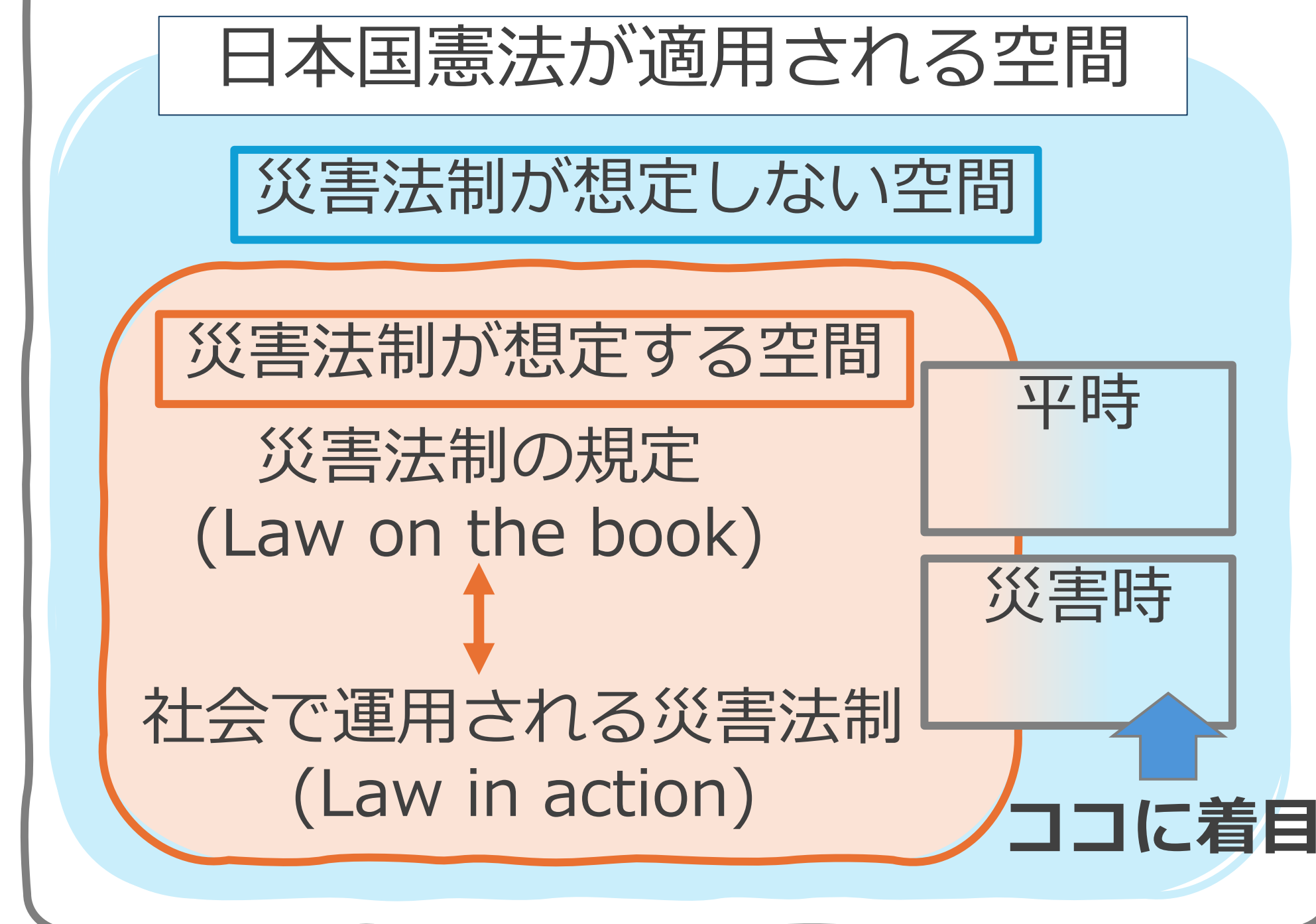
- ・ 研究対象は東日本大震災（2011/3/11）。
- ・ 行政、支援団体等の資料分析。
- ・ 被災者支援関係者へのヒアリング調査。

4. 研究の枠組み

法地理学（legal geography）の射程



本研究「移動の法地理学」の射程



平時の社会空間

- Law on the bookに沿った運用
- 柔軟で多様な Law in action

災害時の社会空間

- Law on the bookに沿った運用
- × 柔軟で多様な Law in action

5. 結果

・ 放射性物質の拡散から避難した福島県の移動の実態を反映して、2011年以降に法が成立した。しかし、**地震・津波で被災した被災者の移動の実態を反映した法はない。**

・ 移動者が公的支援を受けられない要因は、法制の「**属地主義**」「**世帯・世帯主義**」、属地的な仕組みを前提とした「**申請主義に基づく支援の運用**」である。

・ 移動者に対する支援体制には地域差がある。

6. まとめ

・ 日本の災害法制に着目すると、Law on the bookとLaw in actionの間には相互関係がある。

・ 空間を移動する主体という現実の空間現象をみることで、**Law on the bookとLaw in actionの罅外に置かれる人々の困難さ**を可視化することができる。

7. 今後の課題

移動者への支援体制の地域差をどう捉えるのかを整理し、「移動の法地理学」という理論枠組みの精緻化を進める。

参考文献

- ・ Blomley, N. 2003. From “What?” to “so what?": 1012 Law and Geography in retrospect. *Current 1013 Legal Issues* 5: 17-33.
- ・ David Delaney 2015. Legal Geography I : Constitutivities, complexities, and contingencies. *Progress in Human Geography* 39(1): 96-102.